

ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金 (平成29年度補正ものづくり補助金 2次募集)



対象要件は

認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者等であり、以下の要件のいずれかに取り組むもの。

- ①「**中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン**」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善を行う取組。
- ②「**中小ものづくり高度化法**」に基づく**特定ものづくり基盤技術を活用**した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行う取組。

※①・②ともに、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。

新しいサービスや販売方法を導入したい。

【参考】「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」

<http://www.meti.go.jp/press/2014/02/20150204001/20150204001.html>

「中小ものづくり高度化法」に基づく基盤技術

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/shishin.html>



設備投資を行いたい。

支援メニューは

区分	補助上限額	補助率	対象経費	備考
企業間データ活用型 (※1)(※2)	1,000万円	2/3	機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費	設備投資必要
一般型(※1)(※3) (※4)	1,000万円	1/2	機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費	設備投資必要
小規模型 (設備投資のみ) (※1)(※4)	500万円	小規模事業者: 2/3 その他事業者: 1/2	機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウド利用費	設備投資必要

※1 生産性向上に資する専門家を活用する場合 補助上限額30万円アップ

※2 連携体は10者まで。さらに200万円×連携体参加数を上限額に連携体内で配分可能

※3 以下いずれかの場合には補助率2/3

・生産性向上特別措置法(平成30年法律第25号)に基づき、固定資産税の特例率をゼロの措置をした市町村において、補助事業を実施する事業者が「先端設備等導入計画」の認定を取得した場合。

・3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%に加え、「従業員一人当たりの付加価値額」(=「労働生産性」)年率3%を向上する中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画を、平成29年12月22日の閣議決定後に新たに申請し承認を受けた場合。

募集期間は

◆平成30年8月3日(金)～平成30年9月10日(月) [当日消印有効]

問合せ先

千葉県商工労働部産業振興課 産業技術班 TEL:043-223-2718

平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金(ものづくり補助金)」の2次公募が開始となりました。「ものづくり補助金」は、中小企業や小規模事業者を対象として、新製品、新サービスの開発のために必要な「設備投資(機械購入費)」などの経費のうち、一定額を補助する制度です。

申請書類の作成をはじめとした各種支援も用意されておりますので、積極的にご活用ください！！

補助金って難しそうだけど、どんな制度なの？

○ミラサポ (<https://www.mirasapo.jp/>)

公的機関の支援情報・支援施策(補助金・助成金など)の情報提供や、経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場を提供するサイトです。

申請書類の書き方を相談したい。

○公益財団法人千葉県産業振興センター

千葉県内の中小企業を総合的に支援する公的支援機関です。競争的資金の申請書類作成にあたってのアドバイスなどを実施していますので、お気軽にご連絡下さい(締切間際は大変混み合いますので、早めにご連絡下さい)。※申請書作成に係るコンサルタント業を行っている方のご相談はご遠慮下さい。

連絡先・幕張本部(千葉市)チャレンジ企業支援センター TEL:043-299-2907

千葉県よろず支援拠点 TEL:043-299-2921

・新事業支援部(船橋市)産学連携推進室 TEL:047-426-9200

・東葛テクノプラザ(柏市)連携推進課 TEL:04-7133-0139

認定支援機関の発行する確認書が必要？

「ものづくり補助金」の申請書類は、ほとんどが自前で用意できますが、「事業計画書の実効性の確認書」については、認定支援機関が発行する書類となります。認定支援機関には、公的支援機関、地元金融機関をはじめ、税理士、公認会計士などの専門家が指定されていますので、申請を考えられている事業者の方は、一度、事前にご相談下さい。

認定支援機関一覧 <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kikan.htm>

事務局はどこ？ どこに提出すれば良いの？

○千葉県中小企業団体中央会

(平成29年度補正「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」 千葉県地域事務局) 制度、公募要領の内容及び申請書の記載方法などでご不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。

連絡先 工業連携支援部 TEL:043-225-8221

技術的な課題を解決したい？

○千葉県産業支援技術研究所

製品開発をはじめ技術上の様々な問題に対応する「技術相談(無料)」、3Dプリンタ、走査型電子顕微鏡、X線CT装置等の研究所が保有する機器をご利用いただける「機器使用(有料)」、企業の依頼により各種試験・分析、試作設計を行う「依頼試験(有料)」等のお手伝いを行っています。

連絡先 技術支援室 TEL:043-231-4365